

資料 1

県指定文化財の指定について

平成28年2月定例会（付託）

文教厚生委員会資料

教育委員会

徳島県文化財保護審議会（会長 桑原 恵）は、平成29年1月30日に開催された審議会において、有形文化財（絵画）1件、史跡1件の指定について、県教育委員会教育長に答申しました。また、2月10日に開催された教育委員会第18回定例会で、指定が議決されました。

- 名 称 真言宗小野流相承祖師像^{おのりゅうそうしょうそしぞう}
- 所在地 徳島市国府町井戸北屋敷80-1
- 所有者・管理者 宗教法人井戸寺
- 特 色 真言宗善通寺派、四国霊場17番札所井戸寺に伝わる絵画で、真言宗小野流の法脈を25人の祖師を配置することで示している。鎌倉時代には、複数の祖師を1幅に描く絵画が作られるようになったが、真言宗において、複数の祖師を1幅に描くことは全国的にも珍しく、貴重である。



名 称 川島^{はいじあと}廃寺跡

所在地 吉野川市川島町川島400番地

所有者・管理者 幸福の科学

特 色 阿波国麻植郡川島郷に所在した古代寺院跡である。発掘調査によって発見された瓦や土器から、7世紀後半から8世紀前半頃に創建され、10世紀頃まで存続したと考えられる。今回の指定地は寺院全体の一部であるものの、徳島県の歴史解明や、古代寺院の造営について知るうえでも学術的な価値が高い。



指定地



建物跡全景

J R川島駅



鬼瓦等出土状況



螺髪出土状況